

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和 元 年 6 月 1 日～令和 3 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 元 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2 年 1 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：目標 2：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることがで  
きる「子ども参観日」を令和 3 年 3 月までに実施する。

<対策>

- 令和 2 年 1 月～ 検討会の設置
- 令和 2 年 3 月～ 社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 2 年 5 月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討